

ふくししせつ く ひと
福祉施設で暮らしている人たちの
せいかつこうじょう ししん
生活向上のための指針

～あなたがあなたらしくいきいきと暮らすために～
(ハンドブック)



ち ば けん
千 葉 県

もくじ

I 指針

- はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1 あなたはあなたらしく生きていますか？・・・・・・・・・・ 5
- 2 あなたは理不尽な理由でつらく悲しい思いを
していませんか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 あなたは自分のことは自分で決めていますか？・・・・・・・・ 7
- 4 あなたは自分の意見を率直に言えますか？・・・・・・・・・・ 8
- 5 あなたの生活環境は快適ですか？・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 6 あなたはあなた自身がやりたいことをしていますか？・・ 10
- 7 あなたがほしい情報は得られていますか？・・・・・・・・・・ 11
- 8 あなたは友達や恋人を作れる環境にありますか？・・・・・・・・ 12
- 9 あなたが希望する通信・面会・外出ができますか？・・・・ 13

- 10 あなたはあなたの^{しそう}思想・^{りょうしん}良心・^{しんこう}信仰を^{さまた}妨げられて
いませんか？ 14
- 11 あなたはあなたの^{いし}意思で^{せんきよ}選挙に^{さんか}参加していますか？ 15
- 12 あなたは^{ちいきしゃかい}地域社会の^{いちいん}一員として^{せいかつ}生活していますか？ 16
- 13 あなたは^す住みたい^{ばしょ}場所で^く暮らしていますか？ 17
- 14 あなたは^{あんぜん}安全な^{かんきょう}環境を^{おびや}脅かされたり、^{せいしんてきしんたいてき}精神的身体的
^{くつう}苦痛を受けたことはありますか？ 18
- 15 あなたはあなたの^{ざいさん}財産をどのように^{かんり}管理していますか？ . 19
- 16 あなたはあなたの^{じゆう}自由や^{けんり}権利の^{せいやく}制約を^う受けていませんか？ . 20

II **資 料**

- ^{そうだん}相談できる^{そうだんきかん}ところ（相談機関） 21



はじめに

「人間として尊重され、いきいきと幸せに暮らしたい」

これはすべての人の願いであり、誰もが生まれながらにして持ち、私たちの社会で守っていかなければならない大切な権利です。それは、福祉施設に入所している方々にとっても変わりはありません。

このハンドブックは、千葉県が平成19年3月に策定した「福祉施設で暮らしている人たちの生活向上のための指針」をもとに、みなさんが暮らす福祉施設のあるべき姿についてわかりやすく書かれています。入所しているあなたや家族のみなさんにお読みいただき、このハンドブックから毎日の生活をふりかえってください。

そうすることで、施設に暮らしているみなさんが、理由もなくつらく悲しい思いをしないように、そして、自分らしくいきいきと暮らせるようになることを強く願っています。

1

あなた自身やまわりを見わたしてみましょう。

「あなたやあなたのまわりで、施設の対応などで身体や心が傷ついている人はいませんか？」

本来、施設はみなさんにとって安全で安心して暮らせる場所なはずですが、残念ながらことに、実際には、施設で人権侵害

お
が起きることがあります。たとえ一部の施設であっても、また、
それがささいな人権侵害であっても、私たちは見過ごしてはな
らないのです。

人権侵害をなくすためには、入所しているあなたやあなたの
家族、そして、施設の職員が施設における人権問題について
認識し、関心を持つことがとても重要です。



「気づきにくい人権侵害」があります。

目に見える暴力はもちろん許されませんが、なにげない言葉
や態度で人を傷つけることがあります。このように明らかな
人権侵害と気づきにくい人権侵害があります。

施設は集団生活ですから、地域社会で暮らす場合とは違うル
ールがあるのは誰もが認めているところです。でも、「集団生活
だから」とか、「安全のため」とか、「コミュニケーションがと
りにくいから」などの理由で、施設が一方的にみなさんの行動を
制限したり、みなさんが決めたことを無視していることに、施設
や入所者も気づかないことがあります。

ですから、施設のルールを決めるときには、本当に必要なル
ールか良く考えて「気づきにくい人権侵害」をなくしていきま
しょう。

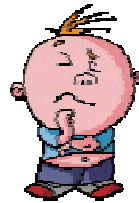
えんりよ そんなに遠慮しないで

「あなたは、^{しせつ}施設の^{ひと}人に^{えんりよ}遠慮していませんか？」

あなたやあなたの^{かぞく}家族は、^{しせつ}施設に^{せわ}お世話になっているという理由で、日常生活の中で本当はこうしてほしいと思っ^{おも}ていても、^{えんりよ}遠慮して^{しせつ}施設の^{しょくいん}職員に何も言えないことがあるかもしれませ^いん。また、^{しょうがい}障害があつて自分の^{きも}気持ちを^{つた}伝えられないこともあります。

でも、あなたや^{かぞく}家族が^い言わないと、^{みなさん}みなさんが^{なに}何を^{きぼう}希望しているのか、^{しせつ}施設は^{わから}わからないことがあります。みなさんの^{おも}思っていることを^{つた}伝えるよう^{どりよく}努力してみてください。

つた
伝えましょう！



ちいきしゃかい ひら 地域社会に開かれた施設へ

^{じんけんしんが}人権侵害は、^{しせつ}施設と^{ちいきしゃかい}地域社会との^{つな}つながりがなくなつたとき^おに^{かんが}起こりやすいと^{かんが}考えられます。人権侵害をなくすためには、^{しせつ}施設が^{ちいきしゃかい}地域社会に^{ひら}開かれ、^{つな}つながりを^も持っていることが^{じゅうよう}重要です。^{しせつ}施設が^{がいぶ}外部の^{ひと}人たちを^{にちじょうてき}日常的に^う受け^い入れることで、^{いっばんしゃかい}一般社会での^{じょうしき}常識や^{かんが}考え方が^{かた}通用するようになり、^{しせつ}施設での^{じんけんしんが}人権侵害をなくしていくことができるのです。

あなたが「^{じんけん}人権の^{しゅやく}主役」なのです。

このハンドブックは、誰^{だれ}よりも、福祉施設^{ふくししせつ}で暮^くらしているあなた^{あなた}に向けて書^かかれています。というのも、あなたこそ「^{じんけん}人権の^{しゅやく}主役」にほかならないからです。あなたはどこで暮^くらしていても、あなたらしく生^いきる権^{けん}利^りがあることに気^きづいてください。



1 あなたはあなたらしく生きていますか？

(1) あなたは、ひとりの人間として自分のことを誇りに思い、
自信をもって生きる権利があります。

それは、福祉施設で暮らしていても変わりはありません。

例えば、施設の職員から、名前を呼び捨てにされたり、命
令したり、からかうような言い方、態度をされずに生活する
ことができます。

(2) あなたは、必要とする支援(あなたがしてほしいこと)を施設
に求める権利があります。

また、施設は、プライバシーを守りながらあなたに合わせ
て適切な支援をしてくれます。



2 あなたは理不尽な理由でつらく悲しい思いをしていませんか？

(1) あなたは、女性だから、子どもだから、障害があるからという理由で施設から差別されることはありません。むしろ、配慮を受けることができます。

(2) でも、あなたが、理由もなくつらく悲しい思いをしている場合は、家族や施設、市町村などの相談機関に相談しましょう。



3 あなたは自分のことは自分で決めていますか？

(1) あなたは、自分のことを自分で決めたり、サービスを選ぶことができます。

施設にお世話になっているからと遠慮しないで、自分の希望を言いましょう。

(2) 施設は、あなたの希望を尊重し実現するためできる限りの努力をしてくれます。

もし、施設があなたの希望にそえない場合は、その理由を説明してくれます。

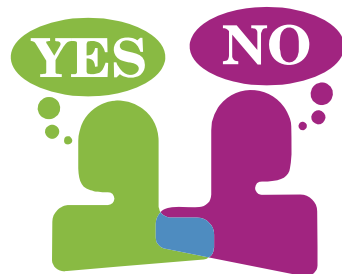
(3) あなたが自分の思っていることをうまく伝えられない場合は、施設はあなたに合わせてできるだけコミュニケーションの工夫をしてくれます。

(4) 自分で決めることがむずかしい場合は、成年後見制度を利用することもできますので、施設や市町村などの相談機関に相談しましょう。



4 あなたは自分の意見を率直に言えますか？

- (1) あなたは、自分の思ったことを施設に言うことができます。
そのことで、施設があなたを差別したり罰を与えたりすることはありません。
- (2) 施設には、相談や苦情を受けつける窓口があります。そして、担当職員が窓口の利用の仕方をわかりやすく教えてくれます。
- (3) 施設は、あなたの相談にのってくれますが、そこで解決できない場合は、あなたが希望すれば、別の機関に相談してくれます。まずは施設に気軽に相談しましょう。



5 あなたの生活環境は快適ですか？

(1) あなたは、清潔で快適な生活環境の中で暮らすことができます。

(2) あなたは、食事、入浴、トイレ、睡眠、その他の健康管理について十分な配慮を受けることができます。

その際、施設は、できるだけあなたの希望を取り入れるよう努力してくれます。

(3) 施設は、あなたが人から干渉されないための生活空間を確保してくれます。

また、職員であってもあなたの個室に勝手に入らないなど、プライバシーに配慮してくれます。

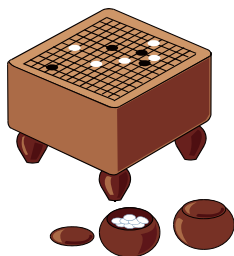


6 あなたはあなた自身^{じしん}がやりたいことをしていますか？

(1) あなたは、自由^{じゆう}な時間^{じかん}を有意義^{ゆういぎ}なものにするため、仕事^{しごと}や勉強^{べんきょう}、趣味^{しゆみ}の活動^{かつどう}、ボランティアなどをすることが出来ます。

そのとき施設^{しせつ}は、あなたに^あ合わせて、実現^{じつげん}に向けて^むできるだけ援助^{えんじょ}をしてくれます。

(2) 日中^{にっちゆう}に行^{おこな}う活動^{かつどう}はあなたの生活^{せいかつ}にメリハリをつけ、生活^{せいかつ}リズムを^{ととの}整^{たいせつ}えるためにも大切です。



7 あなたがほしい情報^{じょうほう}は得^えられていますか？

- (1) あなたは、テレビを見^みたり、ラジオを聞^きいたり、新聞^{しんぶん}、雑誌^{ざっし}、本^{ほん}を読^よんだり、インターネットにアクセスするなどして情報^{じょうほう}を得^えることができます。
- (2) でも、状況^{じょうきょう}によっては、利用^{りよう}を制限^{せいげん}される場合^{ばあい}もありますが、そのときは施設^{しせつ}の職員^{しよくいん}が理由^{りゆう}を説明^{せつめい}してくれます。



8 あなたは友達や恋人を作れる環境にありますか？

(1) あなたは、友達をつくったり、好きな人と恋愛したりすることが出来ます。

(2) お互いが望む場合は結婚することも出来ますが、結婚できる年齢は、18歳からと法律で決まっています。

(3) 結婚する場合は、施設を出なければならないこともありますので、家族や施設の職員に相談してください。



9 あなたが希望する通信・面会・外出ができますか？

(1) あなたは、施設の外にいる人と、手紙や電話、電子メールなどを使って通信することができます。

また、あなたに来た手紙などの内容を勝手に見られることはありません。

(2) あなたは、施設の外にいる人と面会することができますし、外出する自由もあります。

(3) でも、状況によっては、通信や面会、外出を制限される場合がありますが、そのときは施設の職員が理由を説明してくれます。

